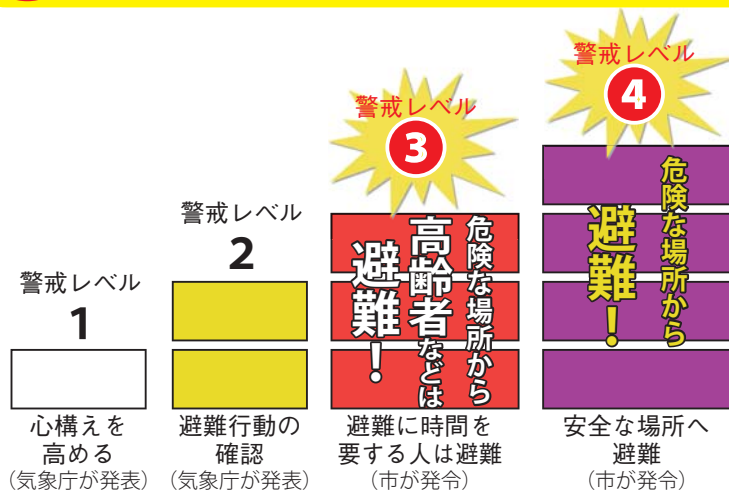


緊急時に確認 「避難情報のポイント」を必ず確認し避難しましょう。

避難情報のポイント

❗ 「避難」とは「難」を「避」けること、つまり安全を確保することです
※安全な場所にいる人は、避難する必要はありません。

❗ 警戒レベル3や警戒レベル4が出たら、危険な場所から避難しましょう



警戒レベル4は避難勧告 危険な場所から避難です。

避難勧告
災害によって人的被害が発生する恐れがある場合に市が住民などに対して、安全な場所へ移動するよう促すこと。

警戒レベルは、水害や土砂災害に備えて住民がとるべき行動をお知らせするために5段階にレベル分けしたもので、市が避難情報と合わせて出す情報です。

❗ 警戒レベル5はすでに災害が発生している状況です。

- ▶警戒レベル5が出ても、まだ避難ができていない場合は、自宅の少しでも安全な崖の反対側の部屋や2階の部屋などに移動したり、すぐ近くに安全な建物がある場合は、そこに移動するなど、命を守るための最善の行動をとってください。
- ▶警戒レベル5の災害発生情報は、市が災害発生を把握できた場合に可能な範囲で出す情報であり、必ず出る情報ではありません。

❗ 豪雨時の屋外避難は危険です。
車の移動は水没などの恐れがあるため控えましょう。

❗ 避難先は指定避難所だけではありません。
安全な場所に住む親戚や知人宅に避難することも考えましょう。

- ▶緊急時に身を寄せる避難先は、市が指定する「指定避難所」や安全な場所に住む親戚や知人宅など、さまざまです。普段からどこに避難するかを決めておきましょう。
- ▶「指定避難所」は、災害の種類ごとに安全な場所が指定(小・中学校など)されています。

十和田市 総合防災訓練の中止をお知らせします

広報とわだ令和2年5月号で延期をお知らせしていた「令和2年度十和田市総合防災訓練」は、新型コロナウイルス感染症によるさまざまな状況を考慮し、中止としました。
市民の皆さんには、引き続き防災行政へのご理解とご協力をお願いします。

台風・豪雨などの災害に備えて

あなたがとるべき避難行動を確認しましょう

図総務課防災危機管理室 ☎6703

平時に確認 「自らの命は自らが守る」の意識を持ち、自宅の災害リスクととるべき行動を確認しましょう。

※「ハザードマップ」と一緒に「避難行動判定フロー」をご確認ください。

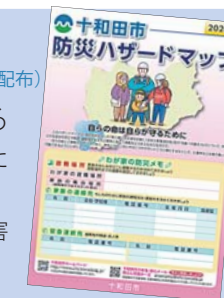
避難行動判定フロー

あなたがとるべき避難行動は？

ハザードマップで自分の家がどこにあるかを確認し、印を付けてみましょう。

ハザードマップ

(広報とわだ令和2年2月号と一緒に配布)
浸水や土砂災害が発生する恐れの高い区域を着色した地図です。
※着色されていない所でも災害が発生する恐れがあります。



自分の家がある場所に色が塗られていますか？

いいえ

色が塗られていなくても、周り比べて低い土地や崖のそばなどに住んでいる人は、市からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください。

はい

災害の危険があるので、原則*として自宅の外に避難が必要です。

例外

※浸水の危険があっても、次の場合は自宅に留まり安全を確保することも可能です。
① 洪水により家屋が倒壊、崩落してしまう恐れの高い区域の外側である
② 浸水する深さよりも自宅が高いところにある
③ 浸水しても水がひくまで我慢できる、水・食糧などの備えが十分にある
※土砂災害の危険があっても、堅固なマンションなどの上層階に住んでいる場合は自宅に留まり安全を確保することも可能です。

自分や一緒に避難する人は避難に時間がかかりますか？

いいえ

はい

警戒レベル3「高齢者等避難開始」が出たら避難を開始しましょう。

警戒レベル4「避難勧告」が出たら避難を開始しましょう。

災害などの緊急時に、安全な場所に住んでいて、身を寄せることができる親戚や知人はいますか？

はい

親戚や知人宅に避難しましょう。
※日頃から親戚や知人に相談しておきましょう。

いいえ

市が指定する「指定避難所」に避難しましょう。